

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年12月11日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから12月11日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

2番の審査会合の関係です。

実はお手元の資料には今、載っていないのですが、前回のブリーフィングで、12月14日月曜日に14時半から大飯3号機加圧器スプレイライン配管溶接部における有意な指示に係る公開会合（第7回）が開かれると御説明しております。ただ、こちらにつきましては、事業者の準備の都合上、延期となっております。日程は現時点で未定です。というわけで、今回の広報日程の中からは落ちておりますので御注意ください。

それでは、それ以外の予定の御説明をいたします。

2ページ目を御覧ください。一番上から参ります。12月15日火曜日、（4）第930回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは議題が大きく3つに分かれております。それぞれ御説明いたします。

1つ目は、中国電力島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、先般確定した降灰層厚の影響評価について説明を受けるものです。

2つ目は、関西電力高浜発電所1号機、2号機、3号機、4号機、大飯発電所3号機、4号機、美浜発電所3号機、これらの設置変更許可に関しまして、大山生竹テフラ、いわゆるDNPの降灰層厚の影響評価についての10月20日の会合のコメント回答を受けるものです。

3つ目は、関西電力高浜発電所1号機、2号機の設置変更許可に関しまして、使用済燃料ピットの未臨界性評価についての11月26日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、その下です。（5）第21回原子炉安全専門審査会・第27回核燃料安全専門審査会。対応は櫻田原子力規制技監となります。議題が多いですが、それぞれ御説明してまいります。

議題の1つ目は、原子炉安全専門審査会、いわゆる炉安審の会長と会長代理を選任するものです。

議題の2つ目は、核燃料安全専門審査会、燃安審の会長と会長代理を選任するものです。

議題の3つ目は、6月10日と9月30日の原子力規制委員会におきまして決定されました、

炉安審と燃安審の新しい調査審議事項について確認を行うものです。

議題の4つ目は、新しい調査審議事項として、地震と津波に関する事項が加えられたことを受けまして、炉安審と燃安審の両方に地震・津波部会を設置することについて審議を行うものです。

議題の5つ目は、火山に関する調査審議事項が追加、修正されたことを受けまして、まず炉安審の原子炉火山部会を火山部会に名称変更するとともに、燃安審に火山部会を設置することについて審議を行うものです。

議題の6つ目は、今申し上げたように調査審議事項がいろいろと変更されたことを受けまして、炉安審の基本部会の所掌事務を変更するとともに、燃安審にも新たに基本部会を設置することについて審議を行うものです。

議題の7つ目は、炉安審と燃安審の会議につきまして、テレビ会議と書面審議を会議の運営方法として加える内容の運営規程の改正について審議を行うものです。

議題の8つ目は、令和2年度上半期の原子力規制検査の実施状況について、規制庁から報告を行うものです。

議題の9つ目は、事故・トラブル情報や海外の規制動向の情報に関する調査審議事項がこれまでもございましたが、その調査審議方法の変更について規制庁から説明するとともに、直近2回分の技術情報検討会の結果を報告するものです。

最後です。議題の10個目は、10月20日に開催されました原子炉火山部会の結果について、規制庁から報告を行うものです。

炉安審と燃安審の関係は以上となります。

続きまして最後です、12月17日木曜日、(8)第3回放射性同位元素等規制法に係る審査ガイド等の整備に関する意見聴取。こちらは宮本安全規制管理官の対応となります。

議題ですけれども、11月18日の原子力規制委員会におきまして了承されました実施方針に従って今、作成中の審査ガイド等の案について、被規制者から意見の聴取を行うものです。

続きまして、1枚おめくりいただいて3ページ目です。一番上から参ります。12月18日金曜日、(9)第931回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは日本原電東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置変更許可に関する審査を行うものです。

続きまして、その下です。(10)第932回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。議題は大きく2つございます。

議題の1つ目は、電源開発大間原子力発電所の設置変更許可に関しまして、地下構造についての1月17日の会合のコメント回答を受けるものです。

議題の2つ目は、九州電力玄海原子力発電所3号機、4号機の設置変更許可に関しまして、乾式キャスクの貯蔵施設の基礎地盤と周辺斜面について、10月9日の会合のコメント回答を受けるものです。

最後です。(11) 第17回東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会。こちらは金子長官官房審議官の対応となります。更田委員長も出席いたします。

議題ですけれども、これまでの調査・分析を踏まえて規制庁が作成した報告書のたたき台に基づきまして、更に報告書の内容の検討を行うものです。

私からは以上となります。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、ツカモトさん。

○記者 毎日新聞のツカモトです。

最後の説明にあった事故分析検討会ですけれども、ここで取りまとめ案はもうまとめる方針で、この後、委員会のほうに持っていくというイメージでいいのでしょうか。

○児嶋総務課長 まだこの時点では、飽くまでたたき台ですので、意見を闘わせて、更に内容がブラッシュアップされて、委員会にかかるのはまたその後になると思います。

○記者 分かりました。

○司会 そのほかいかがでしょうか。

では、コツボさん。

○記者 朝日新聞のコツボです。

今に関連して、要はまだもう一回ぐらいは開くと。みんなでもんで、もんだものをもう一回、取りまとめ案として示すというイメージということですか。

○児嶋総務課長 そこはちょっと未定です。恐らくは、ここで議論したものが委員会にかかるのだろうとは思われますが、まだそこも検討しています。

○司会 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。